

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 寿々花の家)

事業所番号	0673000659		
法人名	株式会社 狩川佐藤組		
事業所名	グループホームやまゆり		
所在地	山形県東田川郡庄内町狩川字小縄3-3		
自己評価作成日	令和 4年 10月 20日	開設年月日	平成 17年 6月 13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者にとって居心地の良い環境になるよう、また互いに助け合う環境の中で生活が出来るよう、その人に出来る事を探り、個人の役割として頑張ってもらっています。加えて『家族とのつながり』を大切に、コロナの感染症への安全策を考慮した上で、電話やリモートでの会話はもちろん、コロナ禍でも大丈夫な面会方法を取り入れたりと、より一層ご家族様と共に利用者様の生活を応援できる様になりました。やまゆりの介護目標である『ご利用者様に笑顔と元気と安心を』をいつも頭におき、『みんなで取り組もう気持ち良い接遇』をGH目標として掲げ、日々の業務に取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和4年11月16日	評価結果決定日	令和 4年 12月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念や介護目標と共に今年度は事業所全体の目標として利用者・家族・来客・電話などの対応に「気持ちの良い接遇」で応えられるよう取り組んでいます。利用者一人ひとりの趣味や特技からその方に合った役割を毎日の活動に取り入れて誇りある生活に繋げ、カラオケ大会や家事活動、月に一度の利用者会議で本領を發揮する方もおり、できることへの喜びを感じてもらっています。また長年続けている朝の「地域見守り隊」では交通安全の旗を掲げて登校児やドライバーを見送り、元気な声とクラクションが挨拶となって返ってきます。コロナ対策をしっかりと講じて花見ドライブなどの外出もしており、楽しみ事を生活の潤いにして利用者主体の暮らしを常に考え提供している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念及び介護目標を実践するため、毎年具体的な目標を決立てて取り組んでいる。今年度は「みんなで取り組もう気持ち良い接遇～初心を忘れずに」を目標とした。目標は事務所やキッチンに掲示いつでも職員の目につくようにして常に意識しながら支援できるようにしている。	毎年立てていたユニット目標と個人目標を、今年度は事業所全体の統一した目標にして達成にむけて取り組んでいる。皆で注意喚起しながら半年毎に評価も行い、より良い接遇やサービスが利用者の笑顔に繋がるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	朝の小中学校の登校時間に合わせ、ユニットごとに「地域見守り隊」の活動として、子供たちや通勤の人たちに朝の挨拶と交通安全の呼び掛けを行っている。コロナ禍で中学生の体験学習やボランティアの受け入れ、小学校の文化祭招待、やまゆり祭への地域の方々の招待は中止となった。	「地域見守り隊」は長年継続して行われており、元気な声やクラクションでの挨拶が聞かれ日課となっている。また地域の方から野菜や花などの差し入れがあり、町内で開催される認知症サポーター講座での啓蒙活動など今できることで交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、認知症への理解を深めて頂けるように働きかけている。町が開催している認知症サポーター講座にキャラバンメイトの職員が参加して、子供たちや地域の人々に向けての活動にも取り組んでいる。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ対策として近くの広いホールを借りて運営推進会議を開催したり、地域の感染状況によっては書面会議に変更して2ヶ月に1回開催している。事業所の取組みや、利用者の活動及び状況を報告し、やまゆりの活動に理解を深めていただく機会となっている。また、参加者の皆様から評価・ご意見をいただき、サービス向上に活かしている。	会議は7月のみ書面開催となったが、それ以外は老人福祉センターを借りて対面で実施している。利用状況や活動報告などの資料をもとに、参加者からの忌憚ない意見や質問には市担当者の助言や事業所からも丁寧な説明がありサービスや運営に活かしている。	コロナ禍で会議録などの閲覧もままならない状況にあり、参加できていない家族等に会議内容を伝えると共に、より多くの参加が得られることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいている介護保険関係の担当者だけでなく、介護保険課の職員の方とはいつでも相談できる関係性はできている。町が開催する会議や事業などにも積極的に参加し協力関係を築くよう努めている。	市担当者や地域包括支援センター職員からは運営推進会議に出席を得て、情報交換しながら実情を理解してもらっている。またコロナ対策やワクチン接種等で連携し、町主催の人材確保にむけた事業所交流会にも参加して関係性を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	センサーを設置し利用者の安全を図りながら夜間を除き、玄関の施錠は行っていない。帰宅願望のある利用者には話を傾聴したり、付き添ったりして穏やかに過ごして頂けるような支援に努めている。「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、年2回の研修と年4回の身体拘束適正化委員会の開催を通じて、身体拘束をしないケアの理解と実践に取り組んでいる。	全職員が委員となって身体拘束適正化委員会を開催し、拘束にあたる行為と現状の対応を確認している。定期的な研修と共に、利用者の行動や傾向・変化などの情報は時をおかず職員間のメールアプリで共有して統一した対応にあたり、安心して過ごせるよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止に関する指針」を作成し、利用者の人権の保障、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、研修を実施し、虐待についての理解と防止に努めている。また、職員がストレスをためないよう、相談しやすい職場環境作りにも取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に権利擁護事業を利用しているケースはないが、施設内研修でネット配信によるフォローアップ研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を作っている。また、研修の後には確認テストも実施し、知識の習得を目指している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約に際して、疑問に思う事、わからない事等を聞きやすくする為重要事項説明書と契約書を事前に渡し確認して頂いている。改定時には都度文書で説明し不明な点があれば説明している。契約時や契約解除時にはご利用者とご家族と話し合い納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月利用者会議を開催し利用者の意見を反映させている。家族の来所時には意見や要望が言いやすい関係作りを心がけ、直接話し辛い事に関して玄関に「目安箱」を設置し利用してもらっている。また、年1回家族アンケートを実施し、運営に反映させている。	月に一度、3時のお茶の時間に次第も用意して利用者会議を開き要望などを聞いている。家族等には毎月担当者から写真入りのお便り(メールも)で日頃の様子を伝えており、些細なことも電話で共有してサービスに反映させている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から出された意見は申し送りノートに記入するか職員会議の議題として取り上げ皆で検討している。また、法人全体のことに關しては、リーダー会議を設け、そこで各ユニットで出た意見を反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフト表の作成は毎回職員の勤務希望を聞き、休みだけでなく、時間帯、夜勤の回数など細かく配慮している。資格取得者には資格手当が支給され、頑張る意欲にも繋がっている。働きやすい環境でやりがいと向上心を持てるよう努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分ケアプランを作成し、目標達成に向けて取り組んでいる。中間期には上司からの助言やコメントを伝えている。また、オンライン研修を取り入れ、コロナ禍であっても必須の研修の他、豊富なコンテンツの中から各自が選択していつでも研修を受けられる機会を提供し、職員の育成を図っている。	施設内研修は年間計画に沿って実施され、ネット配信される動画を視聴して確認テストで周知を図っている。外部研修も今はオンラインで希望者が受講でき、内外の研修を通して職員の質向上に取り組んでいる。また職場環境に配慮し資格取得などの応援体制も整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会の会議や研修などを利用し、同業者との交流を図っている。今年は交換実習の担当になり、zoomを利用した意見交換会を企画し、多くの事業所と交流することが出来た。横とのつながりを持ち、ケアの質の向上につなげるよう取り組んでいる。	グループホーム連絡協議会の会議や庄内支部との意見交換会はオンラインで開催され、また町主催の事業所交流会にも参加している。他事業所との交流の場から得た情報や意見を参考にサービスの質向上に努めている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や関係機関からの情報を職員全員が把握し、本人の現在の状況を理解する様に努めている。他の利用者と活動を共にする等、早くホームに慣れてもらうように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に丁寧に家族の話聞くことで、家族の悩みや要望について理解し、介護計画書に反映する事を心掛けている。入居後利用者について分からないことがあれば家族に聞いたり、利用者の様子を伝えたりしてお互い連絡を取り合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や居宅のケアマネを含めた事前面接で、今すぐ必要な支援は何なのかを話し合い・見極め・調整を行っている。入居後も家族や関係機関と相談を行い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者からは調理や掃除など選択してもらいできることを積極的に行ってもらっている。また、センター方式Cシートや課題分析表を活用し、できる可能性について常に考え出来た時の喜びを感じてもらえるような生活をして頂いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には「お便り」や「メール」で毎月情報を提供している。利用者に変化がみられた時には随時電話で知らせている。来所時には必ず声かけするなどして話しやすい関係を築くよう努め、家族からの協力も頂きながら支援している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナが発生してからは、感染状況に応じて相談室での面会、玄関とホールのガラス越し面会、zoomや電話による交流などで対応している。馴染みの場所などへの外出はできていない。感染状況によりできるだけ臨機応変に馴染みの関係を保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの性格を考慮した席の配置を行い、ホールで楽しく過ごせる様な環境作りを行っている。行事などの時には普段と違った席での交流も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい入所先や入院先、家族から情報提供を求められた場合には、しっかりと対応している。契約終了後であっても家族から相談を頂く事もあり、出来ることであれば相談対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式Cシートを有効利用し本人の希望や思いを聞き出しており、加えてモニタリングや課題分析の充実も図っている。個々の問題解決やニーズの把握に努め、3ヶ月に1回の定期的なケースカンファレンスに加え、必要時にも行っている。	心身の情報シートには利用者・家族等・職員の誰が話したか分かるように記録し、一年毎に更新して現状の把握に努めている。利用者の思いを推し量り皆でアイデアを出し合ってその方に合った活動に繋げ、誇りある生活を提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報提供や本人、家族から聞き取りした情報は個人台帳や申し送りノートを活用し、全職員が把握できるようにしている。また、入居後に新たに加わった情報があれば申し送りをおこない、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者の心身状態を考慮し、気分的な落ち込みが見られた場合は側に寄り添い、その都度できることに配慮しながら、皆で協力し合える環境作りに努めている。また、時系列に記録を行い、一日の過ごし方が見えるように記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する前には必ず本人や家族などの意向を伺い、意向を取り入れて計画を作成している。加えて3ヶ月に1回カンファレンスを行い、事前にユニットの全職員にモニタリングして意見やアイデアを出してもらっている（モニタリング用紙を掲示して記入する）。本人の求めるケアや可能性について探りながら、現状に即した介護計画を作成している。	利用者・家族等の意向は話した言葉そのままを記載して意向に沿ったプランになるよう心掛けている。3ヶ月毎に全職員から書き出してもらった意見をもとにサービス内容を検討し、見直し時には家族等に変更した点を書面で分かりやすく説明して確認印をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って記録を心がけると共に日常の様子が見えるような記録を残すよう努めている。毎日の記録から課題が見つかった時には新たに介護計画にとり入れている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>コロナ禍のため、地域のボランティアなどの受入れを制限していた。利用者が地域に出て行ったり地域の方を施設内に受け入れたりはできていないが、防災訓練の時に消防署員の立ち合いをお願いし助言をいただいている。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>家族の希望に応じて、2か所の診療所、皮膚科の往診を受けている。その他のかかりつけ医については家族対応で受診しているが、その際には情報提供をしっかりと行い、結果についても常に共有できるように努めている。</p>	<p>利用者や家族の希望に合わせかかりつけ医を選び、受診結果に変化があれば電話などで家族に連絡し、職員間ではメールアプリを利用し共有している。また配薬から飲薬までの手順を改めて確認し基本に立ち返り誤薬防止を図っている。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>日々の様子や体調の変化を毎日看護師や介護職員にメールで送って、介護職員と看護職員の情報共有はできており、利用者の変化にも適切に対応している。また、訪問看護師が来所した際には利用者の状態を伝え、適切に医療に繋がれるよう支援している。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した場合は、情報提供に努め病院との連携を図っている。また、早い段階から家族と連絡を取りあい情報収集に努めている。併せて、病院の医療相談員とも情報交換を行ったり、実態調査を行ったりしながら、早期の退院に向けての準備や支援を心掛けている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時、家族に「重度化した場合における対応方針」を説明し了解をいただいている。また、担当者会議の中でも重度化した場合の家族の意向を確認している。医療依存度が高くなり、対応が困難になりそうな時には、家族や関係者と今後についての話し合いの場を設けて、医療機関や他施設等への移行がスムーズに行えるように支援している。</p>	<p>重度化に伴って経口摂取が難しくなり継続して医療措置が必要になるなどグループホームでの生活が困難と判断した場合は、主治医に相談して家族等と今後の方針を検討する段階として話し合いの場が持たれている。医療機関や他施設移行など利用者が無理なく暮らせるよう、最大の支援を行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や救急を要する場合には、勤務者で協力し合い、緊急時マニュアルに沿って対応を行っている。緊急時の対応については、事務所内に最低限の内容をまとめた物を大きく掲示している。急変時の対応については、毎年研修を行っている。一斉送信メールも急変時には活用している。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、事業所全体で総合訓練を行っており、消防署の立ち合いをお願いして指導・助言をいただいている。訓練で改善点があればマニュアルに反映している。また、GHだけの避難訓練、施設内研修を実施し、職員の意識付けを行っている。コロナで地域の方と一緒に訓練はできていないが、運営推進会議を利用し、参加いただいている2つの区長に災害時の避難協力をお願いしている。	6月に消防署立ち合いの下に夜間想定で、11月には照明を落とし夜間の環境下を再現して訓練を実施している。訓練を繰り返す中で消防署の講評や職員の感想を反省事項として改善を図り、災害時の指定避難所へ車両移動も試みるなど、有事に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念である誇りある生活を意識し、利用者に対しての声の掛けや接し方を工夫している。また申し送りの場所や声の大きさに注意し、尊厳を傷つけないように配慮している。個人情報保護についても研修などを通じ徹底している。	利用者の習慣や思いを尊重し語調に注意しながら、誇りある生活の具現化を目指している。利用者一人ひとりの特技を引き出し歌唱力のある方には先導で歌ってもらい、針仕事や配膳上手の方などにも活躍の場を設け、誇らし気な表情が見られている。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の訴えに対しては、ゆっくりとした気持ちで耳を傾け、本人の思いを聞き出すような対応を心掛けている。時間が経っても自分で選ぶことができるように支援を行っている。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や状態に合わせ、各利用者ができることに合わせて一緒に活動を行っている。時間が経っても本人のペースで日常生活が営めるような支援をしている。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に出張理容を依頼し、希望に沿った身だしなみができるようにしている。また、外出や行事の際はちょっとおしゃれをし、衣類の着方が不十分であれば、さりげなく手を貸して整えている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは職員が作成するが、季節の食材を取り入れ、普段の会話の中から利用者の好物を聞いて献立に取り入れている。食事の準備や後片付けを一緒に行い、それぞれの役割を、持っている能力に合わせて活かしている。	調理や後片付けは、利用者に手伝ってもらい皆で行い、離れた場所で見守りながら職員も一緒に食べている。地域住民からの差し入れなども利用した旬の郷土料理やおやつ作り、バイキングメニューなどで変化も演出し、日々の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養の偏りがないようにバランスの良い食事を提供しており、旬の野菜も取り入れ、季節も感じてもらっている。毎日の摂取量・水分もチェックを行い、量を見ながら声掛けを行っている。必要な場合には食事形態を変えて対応している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを行っており、不十分な方には介助も行い清潔を保持している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	仕草を見ながら誘導を行い、尿意がない方であってもオムツに頼ることが軽減できるようにトイレ誘導を行っている。排泄チェック表で排泄のパターンや習慣を理解し、トイレ誘導のタイミングや回数など、利用者に合わせた自立した排泄ができるように支援している。	立ち上がりが困難な方や頻尿の方など利用者の特徴や排泄パターンを把握し、時間とサインを見逃さずトイレでの排泄が継続できるよう支援している。適切な排泄用品や必要に応じポータブルトイレも使用し、清潔で不快感なく過ごせるよう工夫している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や適度な運動、腹部のマッサージを取り入れたり、できる限り自然排便ができるように対応している。また、排便チェックを行い、医師や看護師の指示を仰ぎながら状態にあった対応を心掛けている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	月・水・金と火・木・土のパターンであるが、気分が乗らなかつたり体調不良で入浴できなかった日は翌日に変更し、基本的には週3回入浴している。ゆっくり利用者とは会話できる時間にもなっている。男性職員に抵抗がある利用者には女性職員が対応している。	滑り止めマットや手すりを設置して安全に配慮し、浴槽を跨げない方は、足浴しながら肩に掛けたバスタオルの上にシャワーをかけ温まってもらっている。浴室内では職員と1対1で、普段聞けない話も聞き出せる貴重な時間になっている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ゆっくり休めるように、日中はホールで過ごす時間を多く持ち、心地の良い疲労感が持てるような支援を心掛けている。午睡・就寝時にゆっくり休んで頂けるようお部屋の温度調節を行っている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情表は、個人のファイルに綴り、把握できるようになっている。薬の変更時は申し送りノートやメールを活用し全職員が共有できる体制を作っている。服薬により変化があった場合には、主治医や薬剤師に相談している。誤薬しないように服薬チェック表を用いて薬の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントを活用して特徴を生かした役割を見つけ、個々の状況に合わせて楽しみ事やリフレッシュが図れるように支援している。他利用者と一緒に家事活動を行う事で、個々の負担を軽減し活動が楽しみになるような対応をしている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で買い物への利用者の同行を中止したり、ご家族との外出は制限があり、日常的な外出は難しい状況ではあるが、一人ひとりの希望にそった室内外の散歩などは行っている。人混みを避け感染対策を行いドライブ行事を行っている。	季節毎の花見ドライブに出かけ、時には道の駅でソフトクリームを食べ、日頃から散歩やテラスでお茶会をするなど、外に出る機会を作り開放感を味わっている。また「地域見守り隊」活動では通行人と笑顔で挨拶を交わし、生活の張り合いになっている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全ての利用者の小口現金をホームで預かり管理をしており、保管場所には鍵をかけ、利用者が安心してできるように対応している。コロナ禍で買い物に出かける機会に制限はあるが、購入希望の物があれば職員が代行し購入している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの希望があれば、電話をしたり手紙を出せるように対応している。また、ZOOMでお話をできる支援をしている。ZOOMを使用する時には、予め連絡を頂き時間の調整を行っている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節を感じられる花や装飾を行っている。また、自然にホールに集まりたくなるように、仲の良い利用者同士と一緒に席を囲めるように配置を考えている。温度や湿度にも配慮し、時間を決めて換気を行い、少しでも快適に過ごせるような環境作りを行っている。	ホールには多くの利用者が集まり家事やレクリエーションで盛り上がり、ゲームでは普段立ち上がれない方も思わず立ち上がるなど、楽しみながら生活リハビリになっている。目が離せない方や通所サービスの利用者が横になれるベッドを置き、人の気配を感じながら寛げる空間となっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれのお部屋はもちろん、ホール内には食事の席の他に所々に椅子やソファを置き、くつろげる空間を設けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、これから過ごすお部屋に持ち込めるものの説明を行い準備していただいている。タンスや家族との思い出の写真等を置くことで、少しでも安心した生活を送って頂けるのではないかと感じている。	落ち着いた雰囲気の居室にはベッド・洗面台・押し入れが備えてあり、使い慣れた家具や家族写真などを持ち込み、身体状況や習慣に合わせて安心して暮らせるよう設えている。利用者の状況によりドアに鈴を取り付けたりセンサーを設置して安全に配慮している。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体(玄関・ホール・廊下・トイレ・浴室)バリアフリーで手すりを設置し利用者がそれぞれの力を活用して安全に生活している。また、3ヶ月に1回カンファレンスを行い、個々の状況を話し合う場を設けて安全な環境づくりにも配慮し自立に向けた支援をしている。		